

県水協たより

発行／公益社団法人 山形県水質保全協会事務局
東根市大字野田695番地の8 TEL 0237-48-2469 FAX 0237-48-2693



第34号

平成29年11月1日

会長の挨拶



公益社団法人山形県水質保全協会 会長 遠藤信幸

本協会が公益法人に移行し今年で6年目になりますが、下水道の普及により山形県内の浄化槽設置基数も年々減少の一途を辿る中、法定検査事業については概ね順調に推移しております。平成28年度の検査件数は、36,937基と、目標であった36,500基を437基上回ることができました。

これもひとえに、会員の皆様、山形県及び市町村の行政当局及び関係各位の皆様方の格別なる御理解と御協力の賜物であり、感謝を申し上げる次第であります。

さて、今年度は、平成21年度に導入した法定検査台帳システムが古くなつたことから、新システムへの更新を行っております。

特に新システムは、検査員がタブレットを採用することにより、検査現場での写真撮影等の情報収集機能が強化され、検査判定の精度管理や検査業務の向上が図られております。さらに、検査成績書作成や経理等の業務についても、検査員と総務事務方との情報の共有化が一層進み、従来のシステムと比較し、法定検査事業全体の合理化が図られてきております。

また、協会の事業経営を強化するために、検査事業以外の新たな事業収入を確保できる2事業開発に取り組んできております。

一つ目の検査員による浄化槽管理士技術指導出前講座については、平成28年度から実施しておりますが、会員の皆様の御協力により昨年度は予算どおり収入を確保することができました。受講後アンケートにより事業評価を行っておりますが、多くの受講者からは、高度処理浄化槽における循環汚泥の堆積問題とその対処方法、現場での個別指導について高い評価を受けておりますので、是非今後も出前講座について活用くださるようお願いいたします。

二つ目の市町村の浄化槽台帳管理業務の事業化についてであります。関係市町村と協会の新システムの活用について、昨年一年間協議を行ってきました。

協会の法定検査台帳システムについては、検査員が日常の検査業務等で把握する浄化槽設置状況等の情報を踏まえてシステム管理を行っている訳ですが、このシステムを市町村の台帳管理業務に活用することで、浄化槽台帳と現場で収集される検査台帳との乖離の解消に繋がり、浄化槽行政に貢献できるものと考えておりますので、今年度東根市でシステム運用の試行を行い、来年度の事業化を目指して取り組んでいます。

それから、検査料金改定の問題については、2年間水大気環境課と協議を重ねてきましたが、昨年度末に21人槽以上の料金改定の方針が示され、さらに検査機関の健全な経営を図るために、検査機関の一本化についても併せて検討していく必要があるとの考えも示されております。このようなことから、今後水大気環境課と検査料金の改定や検査機関の一本化の問題について協議をしていくことになっておりますが、将来に亘って協会の安定した事業経営が確保されるよう対応してまいりたいと考えております。

下水道への転換、休止浄化槽の増加により検査対象浄化槽が減少し、法定検査の事業経営が益々厳しい時期を迎えることになる訳ですが、今後安定した浄化槽検査事業を継続していくためには、短期的な見通しはもとより、中長期的な事業展開を想定した経営を行っていく必要があると考えております。

そのためには、会員及び関係機関の御理解と御協力が不可欠でありますので、今後も引き続き御指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



やまがたの水環境保全に向けて

山形県環境エネルギー部水大気環境課長 細矢 博

貴協会の皆様には、本県の浄化槽行政の推進に格別なる御理解と御協力を賜り、また、浄化槽の法定検査の指定検査機関としての検査の実施に加えて、未受検者への啓発活動にも御尽力をいただき、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、最上川をはじめとする公共用水域の水質の保全につきましては、工場・事業場の排水対策に取り組んできた結果、汚濁源として生活排水による影響が顕在化してまいりました。そこで、下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備が不可欠となり、県では、生活排水処理施設を計画的に整備するため「県全域生活排水処理施設整備基本構想」を制定し、生活排水処理施設の普及に向けた各種施策を実施してきたところです。

その結果、平成28年度末の生活排水処理施設普及率は91.2%まで向上しております。市街地における下水道の整備や農村部における農業集落排水処理施設の整備は概ね完了しておりますが、住宅が分散している中山間地等においては、下水道などの集合処理による整備が難しく、普及率が60%に満たない市町村もございます。

このため、平成28年3月に「第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想」（以下、「第三次県構想」という。）を策定し、10年後を目途に生活排水処理施設の整備を概ね完了することを目指しており、目標年度である平成37年度末には、普及率を96%にすることを目標しております。なお、第三次県構想の策定にあたっては、整備の遅れている市町村について下水道計画区域から浄化槽整備区域に変更するなどの整備計画の見直しを行ったところであります。より一層、合併処理浄化槽整備の重要性が高まっていると考えております。

県としましては、平成24年度から単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を支援する補助事業を実施しているところですが、第三次県構想の目標達成に向けて、平成28年度からは、従前の補助事業を拡充した「山形県浄化槽整備促進事業」を新たに創設しております。市町村の積極的な対応に合わせた住民負担の一層の軽減を図る事業メニューとしており、市町村と連携しながら単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換の加速化を図っております。

また、浄化槽の整備普及と併せて、浄化槽の適正な維持管理も不可欠であり、適切な保守点検・清掃、それを確認する法定検査の実施が重要であります。貴協会の会員をはじめとして、浄化槽に関わる方々の御尽力により、法定検査を受検した浄化槽の約2%が不適正の判定を受けているものの、概ね適正な維持管理が行われている状況にあります。

ただ、法定検査の実施については、受検率向上に向け、貴協会員の協力を得て、啓発活動を実施しておりますが、未受検者の解消は難しいところもございます。県としても、様々な取組みを検討してまいりますので、貴協会におかれましても指定検査機関としての信頼性の確保、顧客満足度の向上に向けた取組みなど、今後一層の研鑽を御期待申し上げます。

県としましては、引き続き、市町村、浄化槽関連業界及び指定検査機関の皆様と一層の連携を図りながら、水環境保全のため生活排水対策を進めてまいりますので、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

各総合支庁の取組み



山形県村山総合支庁保健福祉環境部

環境課長 長澤吉輝

村山地域は本県人口の約半数を擁しており、それだけ最上川をはじめとする県内の水環境保全に対し、大きな責任を担っていると言うことができます。

村山地域の生活排水処理施設普及率は、平成28年度末で95.3%と県平均を上回っておりますが、各市町の下水道整備は概ね完了に向かっており、今後更なる普及率向上のためには、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が課題であると認識しております。

また、もとより水環境保全のためには、使用中の浄化槽の適正な維持管理も欠かせません。そのためには、適切な保守点検に加え、法定検査で維持管理状況を確認することが必要です。法定検査は浄化槽管理者の義務ですが、残念ながら、村山地域の受検率は約7割に留まっている状態です。

村山総合支庁では各市町と連携し、これらの課題に取り組んでいますが、さらなる促進のためには、貴協会はもちろん、浄化槽保守点検業や清掃業の皆様との連携が不可欠と考えております。つきましては、今後ともより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



山形県最上総合支庁保健福祉環境部

環境課長 佐藤至

最上地域は美しい山々と豊かな森林にかこまれた自然豊かな地域です。また、最上小国川、鮭川、銅山川等の清流が流れしており、良好な水環境守るためにも生活排水処理設備の整備が重要となります。

中山間地が多く、集落が散在する最上地域においては、下水道等の集合処理が難しいことから、処理施設全体の普及率はいまだ低い状況です。一方、個別処理である浄化槽については、他管内に比べても普及率が高く、引き続き市町村と連携した普及促進に取り組んで参ります。

また、浄化槽の機能を十分に発揮させるためには、維持管理と法定検査受検が必要となります。最上地域においては、法定検査の受検率は比較的高い一方で、保守点検や清掃の未実施による不適正判定が散見されています。

これからも最上地域の豊かな水環境を守っていくための取り組みを進めてまいりますので、浄化槽管理者及び関係機関の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。



山形県置賜総合支庁保健福祉環境部

環境課長 青木政浩

置賜地域は最上川の源流を有し、東には宮城県境の奥羽山脈、西に新潟県境の朝日連峰、南は福島県境の吾妻連峰・飯豊連峰といった広大な山々に囲まれた自然豊かな地域です。

そうした中で置賜地域の特徴として、生活排水処理施設の中で浄化槽の割合が高いことが挙げられます。平成28年度末の時点で生活排水処理施設普及率は82.5%と県内平均の91.2%を下回っている一方で、処理施設別の普及率では、浄化槽の普及率は17.4%と県平均の7.9%を大きく上回っており、浄化槽が多くの割合を占めています。このため、置賜地域では浄化槽の適切な維持管理が水環境保全のために重要となります。

そこで、置賜地域の水環境、ひいてはきれいな最上川を守っていくためにも、関係市町のみならず、各関係機関とも連携しながら浄化槽の適切な維持管理と法定検査の受検についての啓発活動が必要不可欠となっていきますので、今後ともご協力をお願いいたします。



山形県庄内総合支庁保健福祉環境部

環境課長 高橋佳志

庄内地域は、鳥海山・出羽三山をはじめとする山々と日本海に囲まれた広大な平野が広がり、豊かな自然に恵まれています。このような環境の中で、米やメロンなどの農産物、スルメイカや岩牡蠣などの水産物が育まれ、美味しい水を活かした伝統ある日本酒があり、これらの食材を活かした「食の都庄内」の魅力を発信しています。

また、庄内地域の家々は、潮風や強風に耐えるよう瓦ぶきの屋根が並びます。一方で、年間17,000tの使用済みの瓦が発生し、その多くはごみとして捨てられている現状があります。しかし瓦は、破碎して粒径を揃えることで、砂利や砂と同等の資源に生まれ変わることができます。この瓦砂を浄化槽を設置する際の埋め戻し材に利用することで、液状化による浄化槽の浮き上がりを防止することができます。生活排水対策として合併処理浄化槽の設置が進みますが、地震に強い浄化槽として瓦砂を利用していくかがでどうか。

今後も引き続き水環境の保全をはじめ、循環型社会の推進、地球温暖化防止等諸々の環境問題に取り組んでいきますので、関係機関の方々及び浄化槽管理者の皆様には、浄化槽の適正な維持管理を通じて水環境の保全に御協力を願い申し上げます。

平成29年度 第7回社員定時総会

去る、6月14日（水）午後4時より山形市ホテルキャッスルにて開催されました。

後藤副会長の開会の挨拶に始まり、遠藤会長の挨拶の後、山形県環境エネルギー部水大気環境課長 細矢博様、ご来賓の山形県議会議員 島津良平様、よりご挨拶をいただきました。

その後、(有)エコシラカワ 菅龍太会員を議長に選任後、議事に入り、

第1号 平成28年度事業報告について

第2号 平成28年度決算承認の件

第3号 任期満了による役員の選任について

第4号 平成29年度事業計画及び収支予算について

以上4議案とも、満場一致で原案どおり承認されました。

仲野副会長による閉会の挨拶で第7回社員定時総会を終了いたしました。

会員相互の情報交換と親睦を図るため、総会終了後、懇親会を開催しました。



第7回社員定時総会の様子

平成29年度 (公社)山形県水質保全協会 役員名簿

| 役職 | 会員名 | 所 属 | 役職 | 会員名 | 所 属 |
|-------|------|--------------|------|------|-------------|
| 会長理事 | 遠藤信幸 | (有)厚生社 | 理事 | 丹治正彦 | 東北環境開発(株) |
| 副会長理事 | 後藤一博 | (株)山形日化サービス | 理事 | 片桐健悦 | 天童環境(株) |
| 副会長理事 | 青山武 | 環清工業(株) | 理事 | 菅龍太 | (有)エコシラカワ |
| 常務理事 | 柴田正樹 | (社)山形県水質保全協会 | 理事 | 島貴利幸 | (有)県南工コサービス |
| 理事 | 黒澤利宏 | テルス(株) | 員外監事 | 天野富雄 | 天野富雄税理士事務所 |
| 理事 | 斎藤実 | (株)マルコウ環境 | 監事 | 菅野宣誉 | (有)菅野清掃 |

(平成29年6月末現在)

表彰

第7回社員定時総会の席上、長年当協会の発展に御尽力いただきました、役員への感謝状を贈呈いたしました。

仲野健兒様 (前副会長理事)

31年に亘って協会の役員を努められ、事業運営と浄化槽法定検査事業の推進にご尽力いただいております



平成28年度 事業報告

1 浄化槽法定検査

① 浄化槽法定検査実施数

検査計画36,500基に対し、7条検査560基11条検査36,377基 合計36,937基を実施。

② 山形県と浄化槽関係団体の協議の上、浄化槽管理士からの法定検査受検勧奨に対する協力を得て、受検率の向上を目指した。

また、各総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行い、行政・業界と共に未受検者に対し周知啓発を行った。

(未受検者対応)

| | | |
|--------|----------|----------------|
| 検査拒否対応 | 2,134件対応 | 366件受検 (17.2%) |
| 未申込対応 | 1,835件対応 | 88件申込 (4.8%) |
| 合 計 | 3,969件対応 | 454件受検 (11.4%) |

③ 休止浄化槽対策として、現在の休止扱い浄化槽等の調査を実施し、管理者変更等の手続きを進め、浄化槽台帳の精度管理と検査実施基数の向上に努めた。

対象件数3,520基 調査終了3,166基

調査終了した内容

休止1,779基、下水道接続・浄化槽廃止490基

使用中897基 (内157基受検)

④ 浄化槽法定検査普及啓発活動

テレビコマーシャル放映により、浄化槽を通じて公共用水域の環境保全についての啓発活動を行い、浄化槽や法定検査への理解が深まるよう努めた。また、山形新聞に山形県からのお願い及び10月1日浄化槽の日としての公告を掲載し普及啓発に努めた。

2 浄化槽及び一般廃棄物に関する研修会・講習会

① 浄化槽管理士・浄化槽清掃技術者・当協会職員及び一般廃棄物処理業者の資質の向上を図るため研修会を開催した。

6月 29日 一般廃棄物に係る委託業務と許可制度について 協会会議室 会員希望者 19名参加

11月 15日 浄化槽・水処理技術管理研修会 村山市 甑葉プラザ 77名参加

2月 22日 (一社)日本環境保全協会 一般廃棄物セミナー 仙台市 会員希望者 9名参加

② 浄化槽管理士の育成と管理技術の向上のため、「浄化槽管理技術指導出前講座」を開設し、5社20名に対し実務研修を行った。

7月 26日 株山形環境エンジニアリング 6名

8月 20日、10月1日 (有)厚生社 6名

10月 7日 株マルコウ環境 2名

11月 25日 環清工業株 3名

2月 17日 (有)菅野清掃 3名

③ 各総合支庁管内において、浄化槽の適正な取り扱いとルールを理解してもらうため、浄化槽新規設置者に対する講習会を開催した。また、浄化槽新規設置者に対し、講習会資料一式を無料で配付した。

12月 2日 尾花沢市・大石田町浄化槽新規設置者講習会 27名参加

12月 7日 新庄最上地区浄化槽新規設置者講習会 47名参加

12月 8日 米沢市・南陽市・川西町浄化槽新規設置者講習会 58名参加

12月 12日 庄内地区浄化槽新規設置者講習会 28名参加

延出席者 160名

講習会に出席出来なかった方への資料配布 472部

3 净化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、会報の発行

- ① 净化槽及び浄化槽清掃に関する情報を随時提供した。
- ② 一般廃棄物処理業に関する情報「環境保全タイムズ」を随時提供した。
- ③ 機関紙を11月1日に発行し、無料配布した。
- ④ インターネットによるホームページをリニューアルし、浄化槽の仕組みや適正な管理知識の普及に努めた。ホームページアドレス <http://www.yamagata-suisituhozen.or.jp/>

4 净化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

- ① 净化槽管理者からの相談や問い合わせ等に対し、随時対応した。
- ② 市町村等からの依頼に応じ、浄化槽法定検査の結果データを解析し、報告した。
市町村からの依頼で、27年度浄化槽の指導普及に関する調査の資料作成、過年度分国庫補助金対象浄化槽の検査結果調査等に協力した。
- ③ 各地区で開催した「浄化槽新規設置者に対する講習会」終了後に個別相談会を開催した。

5 净化槽に関する調査研究

- ① 第30回全国浄化槽技術研究集会において、「搬送式エアリフトポンプを用いた水質改善について」と題して発表した。また、出前講座等において浄化槽管理に有効な手段として普及させている。
- ② 協会台帳システムと市町村台帳を連携するため、「市町村浄化槽台帳システム開発検討会」を開催し協議検討を行った。また、平成29年度からの試行運用を開始する。
- ③ 環境省が取り組んでいる「基本検査の試験運用」として選定された最上地域をはじめ村山・置賜・庄内地域の各管内において、基本検査の試験運用の報告を行った。また、(公財)日本環境整備教育センター主催「浄化槽の法定検査に関する全国会議」において報告した。

(不適正浄化槽の早期改善方法について実施)

6 水環境保全活動への支援

- ① 県内小中学生の団体等(4地区9団体246名)からの要請により、簡易調査キットによる水質検査を実施し、その結果の総評等を行い実践教育に協力した。
- ② 最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」への参加とデータ集計を行った。89団体257箇所のレーダーチャート作成と河川ごとの調査結果のマップ作成協力を行った。
- ③ 山形県保健環境活動団体連合会に対し支援を行った。6月30日に開催された同総会において浄化槽啓発用リーフレット配布と説明を行い地域住民への理解を求めた。
- ④ もがみがわ水環境発表会に対し支援を行った。



市町村浄化槽台帳システム開発検討会の様子

7 被災地 支援活動

宮城県石巻市大原小学校からの要請を受け、8月27日に32名で被災地の草刈り及びグラウンドの下刈りや剪定作業などの環境整備を実施した。

(公社) 宮城県生活環境事業協会及び会員 19名

(公社) 山形県水質保全協会 青年部4名 同職員9名



平成29年3月理事会の様子

8 その他活動

- ① 日本赤十字社活動に対し支援を行った。
- ② 会員相互の意見交換と融和を図るため、相互の扶助事業並びに懇親会を開催した。

6月15日 第6回社員定時総会終了後に開催した。

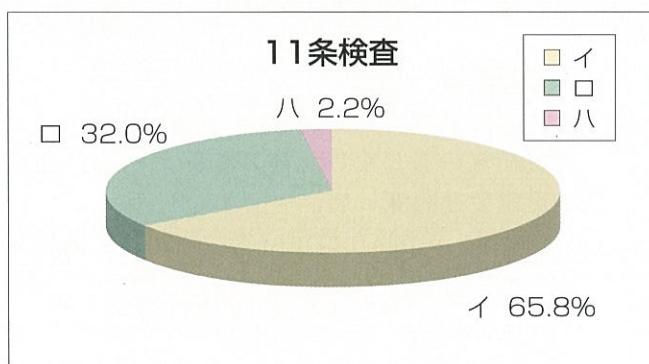
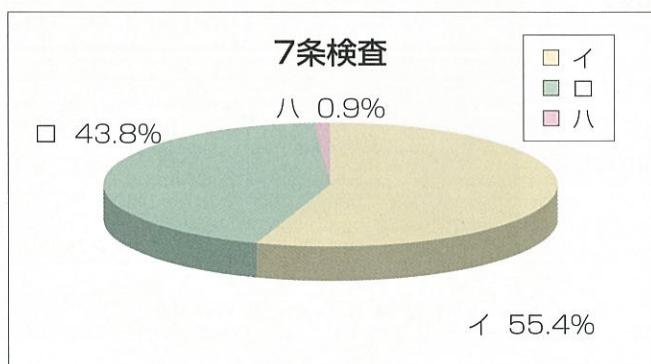
平成28年度 判定別 法定検査実績表

平成28年4月1日～平成29年3月31日

イ. 適正
□. おおむね適正
八. 不適正

(単位:基)

| 地区名 | 市町村名 | 7条検査 | | | 11条検査 | | | 合計 | |
|------|----------|------|-----|-----|-------|--------|--------|--------|------------|
| | | 検査基数 | イ | □ | 八 | 検査基数 | イ | □ | |
| 村山地区 | 村山市 | 14 | 7 | 6 | 1 | 1,310 | 821 | 459 | 30 1,324 |
| | 東根市 | 19 | 12 | 7 | 0 | 2,862 | 1,910 | 862 | 90 2,881 |
| | 尾花沢市 | 63 | 47 | 16 | 0 | 2,462 | 1,621 | 806 | 35 2,525 |
| | 大石田町 | 4 | 3 | 1 | 0 | 248 | 153 | 87 | 8 252 |
| | (小計) | 100 | 69 | 30 | 1 | 6,882 | 4,505 | 2,214 | 163 6,982 |
| 最上地区 | 新庄市 | 78 | 38 | 39 | 1 | 3,324 | 2,105 | 1,143 | 76 3,402 |
| | 真室川町 | 15 | 5 | 10 | 0 | 997 | 581 | 384 | 32 1,012 |
| | 金山町 | 11 | 5 | 6 | 0 | 431 | 230 | 180 | 21 442 |
| | 最上町 | 37 | 17 | 19 | 1 | 922 | 357 | 510 | 55 959 |
| | 舟形町 | 2 | 1 | 1 | 0 | 173 | 34 | 124 | 15 175 |
| | 鮎川村 | 15 | 4 | 10 | 1 | 482 | 281 | 189 | 12 497 |
| | 戸沢村 | 3 | 2 | 1 | 0 | 497 | 271 | 207 | 19 500 |
| | 大蔵村 | 6 | 5 | 1 | 0 | 388 | 213 | 173 | 2 394 |
| | (小計) | 167 | 77 | 87 | 3 | 7,214 | 4,072 | 2,910 | 232 7,381 |
| 置賜地区 | 米沢市 | 130 | 68 | 61 | 1 | 6,728 | 4,168 | 2,432 | 128 6,858 |
| | 南陽市 | 25 | 15 | 10 | 0 | 2,772 | 1,916 | 820 | 36 2,797 |
| | 高畠町 | 15 | 9 | 6 | 0 | 1,360 | 1,025 | 321 | 14 1,375 |
| | 川西町 | 27 | 17 | 10 | 0 | 1,633 | 1,134 | 482 | 17 1,660 |
| | (小計) | 197 | 109 | 87 | 1 | 12,493 | 8,243 | 4,055 | 195 12,690 |
| 庄内地区 | 鶴岡市(旧管内) | 29 | 19 | 10 | 0 | 3,192 | 2,440 | 690 | 62 3,221 |
| | 藤島庁舎 | 2 | 1 | 1 | 0 | 119 | 89 | 23 | 7 121 |
| | 羽黒庁舎 | 1 | 0 | 1 | 0 | 116 | 78 | 35 | 3 117 |
| | 櫛引庁舎 | 0 | 0 | 0 | 0 | 90 | 70 | 20 | 0 90 |
| | 朝日庁舎 | 0 | 0 | 0 | 0 | 268 | 206 | 60 | 2 268 |
| | 温海庁舎 | 7 | 3 | 4 | 0 | 830 | 645 | 172 | 13 837 |
| | 鶴岡市計 | 39 | 23 | 16 | 0 | 4,615 | 3,528 | 1,000 | 87 4,654 |
| | 余目庁舎 | 1 | 1 | 0 | 0 | 256 | 199 | 53 | 4 257 |
| | 立川庁舎 | 5 | 3 | 2 | 0 | 162 | 105 | 55 | 2 167 |
| | 庄内町計 | 6 | 4 | 2 | 0 | 418 | 304 | 108 | 6 424 |
| | 三川町 | 14 | 7 | 7 | 0 | 142 | 109 | 32 | 1 156 |
| | 田川計 | 59 | 34 | 25 | 0 | 5,175 | 3,941 | 1,140 | 94 5,234 |
| | 酒田市(旧管内) | 26 | 14 | 12 | 0 | 3,020 | 2,074 | 873 | 73 3,046 |
| | 八幡総合支所 | 2 | 2 | 0 | 0 | 349 | 244 | 97 | 8 351 |
| | 平田総合支所 | 4 | 2 | 2 | 0 | 412 | 251 | 157 | 4 416 |
| | 松山総合支所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 98 | 70 | 26 | 2 98 |
| | 酒田市計 | 32 | 18 | 14 | 0 | 3,879 | 2,639 | 1,153 | 87 3,911 |
| | 遊佐町 | 5 | 3 | 2 | 0 | 734 | 535 | 186 | 13 739 |
| | 飽海庄内計 | 37 | 21 | 16 | 0 | 4,613 | 3,174 | 1,339 | 100 4,650 |
| | (小計) | 96 | 55 | 41 | 0 | 9,788 | 7,115 | 2,479 | 194 9,884 |
| | 合計 | 560 | 310 | 245 | 5 | 36,377 | 23,935 | 11,658 | 784 36,937 |



平成29年度 事業計画

1 淨化槽法定検査

- ① 淨化槽法定検査実施計画

7条検査400基11条検査36,000基 合計 36,400基とする。

- ② 山形県と浄化槽関係団体の協議の上、浄化槽管理士からの法定検査受検勧奨に対する協力を得て、更なる受検率の向上を目指す。

また、各総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行い行政・業界と共に未受検者に対し周知啓発を行う。

- ③ 法定検査委員会を開催し、浄化槽法定検査に係る多岐にわたる情報を整理し、必要と認められた事項について審議する。

2 浄化槽及び一般廃棄物に関する研修会・講習会

- ① 浄化槽管理士・浄化槽清掃技術者・当協会職員及び一般廃棄物処理業者の資質の向上を図るため研修会を開催する。

- ② 浄化槽管理士の育成と浄化槽管理技術の向上の為、実務研修を行う「出前講座」を開設し実務の向上を図る。

- ③ 各総合支庁管内において、浄化槽の適正な取り扱いとルールを理解してもらうため、浄化槽新規設置者に対する講習会を開催する。

また、浄化槽新規設置者には、講習会資料一式を無料で配付する。

3 浄化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、会報の発行

- ① 浄化槽及び浄化槽清掃に関する情報提供をする。

- ② 一般廃棄物処理業に関する情報を提供する。

- ③ 機関紙の発行をし、無料配布する。

- ④ インターネットによるホームページを活用し、浄化槽の仕組み・適正な管理知識の普及に努める。

ホームページアドレス <http://www.yamagata-suisituhozen.or.jp/>

4 浄化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

- ① 浄化槽管理者からの相談や問い合わせ等に対し専門的知識を持って隨時対応する。

- ② 市町村等からの依頼に応じ浄化槽法定検査の結果データを解析し報告する。

- ③ 山形県及び市町村と共に、不適正浄化槽及び無管理・無清掃浄化槽の減少に努める。

5 浄化槽に関する調査研究

- ① 市町村浄化槽台帳及び検査システムの連携運用に向けた検討を行う。

- ② その他必要と認められる浄化槽に関する調査研究。

6 水環境保全活動への支援

- ① 県内小中学生等からの要請により、簡易調査キットによる水質検査の実施と結果の総評等実践教育へ協力する。

- ② 最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」への参加とデータ集計等の協力をする。

- ③ 山形県保健環境活動団体連合会活動に対し支援を行う。

- ④ もがみがわ水環境発表会に対し支援を行う。

7 その他活動

- ① 日本赤十字社活動に対し支援を行う。

- ② (一社)日本環境保全協会作成の「一般廃棄物処理業委託契約のあり方及び新規委託・許可対策マニュアル」「一般廃棄物処理原価策定マニュアル」の活用を図る。

- ③ 会員事業の円滑な推進と発展に資するため、上部団体との連携を図る。

市町村浄化槽台帳システム開発検討会の報告

この検討会は、現在市町村浄化槽担当で所管している浄化槽台帳管理事務について、当協会の検査台帳システムを活用し当該管理事務を受託出来ないか検討したいと考え、昨年度、県及び5市の浄化槽実務担当者からなる委員により検討会を開催した結果を報告書として取りまとめたので、その内容を抜粋してご報告いたします。

管理委託について

(1) 浄化槽台帳の管理業務について

一般的に限られた人員で効率よく業務を執行するためには、職員が直接行う直営業務と外部に委託する委託業務を区分して、外部委託を積極的に活用することにより、効率的な事務執行及び人件費の削減等が期待できる。法による立入検査、改善命令及び使用停止命令等の権限の行使については、市町村の職員による直営業務に区分されると考えられるが、浄化槽の設置状況等の浄化槽台帳による管理業務については、受託者が浄化槽に関する専門的知識を有しており、かつ情報収集体制が確保されている等の要件を満たす場合は、外部への業務委託も可能であると考えられる。

(2) 浄化槽台帳管理業務のあり方について

平成22年度に、市町村の浄化槽台帳と実際の浄化槽設置状況の乖離を是正するために行われた設置現場の突合調査結果については、県から市町村に提供され、浄化槽台帳の管理に活用されている。しかしながら、現在の市町村の監視体制では、設置状況等を十分に把握することは困難な状況にあり、又突合調査以来6年を経過していることから、徐々に浄化槽台帳と実際の設置状況に乖離が生じてきていることが懸念される。協会では、平成22年度以降も未受検者の受検勧奨で戸別訪問を行い、又平成27年からは休止浄化槽の独自調査で、浄化槽検査員が現場に出向き、情報収集を行っており、より正確に設置状況等を把握している。このようなことから、現在市町村が行っている浄化槽台帳による設置者からの届出事項の情報管理業務と協会の浄化槽検査員による現場での情報収集業務を一体的に行うことで、より正確、かつ円滑な浄化槽台帳管理が期待できる。

まとめとして

(1) 法定検査台帳システムと浄化槽台帳の情報の共有化について

委員5市に対するアンケート調査を行ったところ、台帳管理のデータ形式はExcelを使用、協会の検査番号での台帳管理も行われており、浄化槽データの受け渡しについても、可能との回答があった。しかしながら、浄化槽台帳での管理項目に違いが見受けられ、協会で情報を把握しているような項目については、平成28年度のシステム開発で調整することで情報の共有化を図ることは可能と考えられるが、不適浄化槽に対する行政指導、市町村補助制度の利用状況等一部市町村だけが把握している項目については、市町村で直接管理する情報として取り扱うことになる。

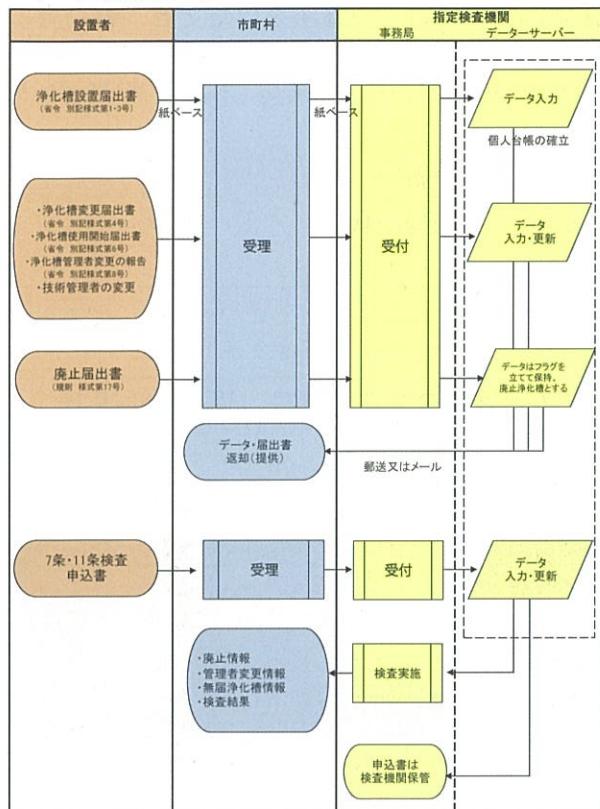
今後合理的な浄化槽行政を推進していくためには、情報の共有化による浄化槽台帳の迅速かつ的確な管理が必要であり、そのためには、目的を明確にして浄化槽台帳の管理項目の設定、市町村と法定検査機関である協会の連携体制の構築等について継続して検討する必要がある。

(2) 浄化槽台帳管理の業務委託の可能性について

現在多くの市町村において、人口減少、高齢者世帯の増加、税収の減少で財政状況が厳しい状況にあり、人員増による浄化槽行政の強化は困難な状況にある。さらに、法で義務付けられている廃止届や報告が徹底されていない現状を踏まえると、浄化槽に関する正確な実態を把握することが困難な状況にあり、浄化槽台帳と実態に乖離が懸念される。このように適正な浄化槽台帳管理ができない状況では、法で市町村に与えられている権限を十分に執行することができなくなり、法の目的達成に支障を来すことになる。このような状況を解消するためには、財政負担が余り伴わない新たな浄化槽監視体制を検討する必要がある。協会では、平成2年度から山形県の指定機関として浄化槽の法定検査事業を行っており、最近の受検率は7割以上となっており、設置されている多くの浄化槽の正確な情報を把握している。さらに未受検者宅への受検勧奨の戸別訪問、休止浄化槽の洗出し調査等で、浄化槽検査員が現地に出向き、廃止や管理者変更の実態把握に努めている。

以上のことから協会の浄化槽検査員の機動力を活用することで、市町村における浄化槽の監視体制を補完することが可能であり、設置者からの届出等が徹底されていない、浄化槽廃止届、浄化槽管理者変更等の状況をより正確に把握することができると考えられる。また、現在市町村で行っている設置者からの届出事項の浄化槽台帳への記録保存業務と、浄化槽検査員による情報収集業務を一体的に行うことで、実態に即した浄化槽台帳管理を行えることになる。このように、浄化槽台帳管理業務委託により、市町村の浄化槽担当は、法に基づく市町村の権限行使に集中することができ、適正な浄化槽行政を運営できることになる。しかしながら、検討会においては、財政的に厳しい中で予算確保が難しく、さらに委託料の金額も課題であり、今後浄化槽台帳管理委託業務の事業化を進めていくには、委託料も含め浄化槽台帳管理委託業務の必要性について理解を深めていくことが重要であるとの見解であった。

データの共有イメージ



(3) 新システム活用時の問題点

今回検討している浄化槽台帳管理委託業務については、協会で開発する新システムを活用して、管理を行うことになる。しかしながら、市町村が本システムを活用する段階で、市町村浄化槽台帳情報と協会のシステム情報に乖離がある場合には、乖離分の情報が是正されずにそのまま使用され続け、適正な台帳管理が行われないことになる。従つて、新システムを活用する際には、現地調査等により乖離分の情報を精査し、市町村と協会の情報を統一して、浄化槽台帳管理業務をスタートさせる必要がある。また、浄化槽台帳管理委託業務の費用積算にあたっても、浄化槽台帳と協会の情報に乖離がある場合には、委託業務とは別にデータ乖離分の精査業務についておこなう必要がある。

浄化槽検査台帳システム再構築及びタブレットの導入

当協会では、平成21年度より8年余使用してきた基幹の「検査台帳システム」の再構築を行い、併せて、検査現場用端末として最新型「タブレット」を導入した。これまでの約2年間、情報収集と検討を重ねて開発を行い、平成29年4月から運用を開始している。

基幹の検査台帳システムは、サーバー及びクライアントパソコンのハード面と、これに対応していた様々なOSのサポートが終了しているため、更新するにいたった。年々、曜日や時間など浄化槽設置者の要望が多くなっているが、新たな検査台帳システムは設置者のニーズに応えスムーズに検査を行えるよう、これまで以上の効率的な検査予定の作成が可能となっている。

また、現場用端末システムについては、検査精度と現場での作業性を向上させるため、Windowsタブレット (Microsoft Surface) を導入した。

これまで検査現場で使用してきた「PDA端末」がスマートフォンサイズだったのに対し、「タブレット」は12.3インチでA4サイズと大きく見やすい。また、多種多様な浄化槽型式が存在する中、該当する浄化槽型式に合わせた判断的確な所見を抽出することが可能で、外観検査に対する検査員ごとのズレをさらに低減させている。さらに、検査時に設置者の情報画面からダイレクトに写真を撮り、そのまま保存できる機能を設けることにより、簡易な操作で不具合のある浄化槽を数枚撮影することができる。後日、写真判定したり、課内で情報共有したりするなど、判定の平準化に大きく効果を上げている。また、浄化槽図面の閲覧ができるとともに、その図面や撮影した写真にタッチペンでメモ書きができ、イラスト付きの画像で保存することによって不具合の特定を高める仕組みにしている。

今後は、タブレットの特徴を活かして、より内容を充実させ、さらなる検査精度と浄化槽の信頼性を向上させていく。

平成28年度 浄化槽・水処理技術管理研修会

平成28年11月15日(火)に村山市「顛葉プラザ」において、当協会主催による研修会が開催された。この研修会は、浄化槽及び水処理に関する認識を深め、水処理技術の管理向上を図るとともに地域生活の環境保全に資することを目的とし、また最新情報を提供するため毎年開催しているもので、当協会会員及び県内浄化槽保守点検業の実務担当者、各総合支庁環境課及び市町村浄化槽担当課の実務担当者から77名が参加した。はじめに遠藤会長より主催者挨拶を行った後、下記講師よりそれぞれ講演をいただき、盛会裏のうち終了した。参加者は、日ごろ取り扱う現場での状況を講義内容と照らし合わせながら熱心に受講し、終了後には研修会修了証が交付された。なお当日は、賛助会員による浄化槽等関連機器展示会も併せて開催された。

研修内容

| 講演名 | 所 属 |
|------------------------|---|
| 浄化槽メーカー各社の簡易ハンドブックについて | (公社) 山形県水質保全協会 事務局長代理 六沢 善幸 |
| 「浄化槽の管理技術と今後の浄化槽」 | (公財) 日本環境整備教育センター 調査・研究グループリーダー 仁木 圭三 氏 |
| 「浄化槽事業に係る山形県の取組み」 | 山形県環境エネルギー部水大気環境課 課長補佐 青木 政浩 氏 |
| 「最終処分場の浸出水処理技術」 | NPO・LSA Water ing(株) 設計・技術統括資源化技術部資源化技術三課 副参事 塩澤 靖 氏 |



会場のようす



日本環境整備教育センター仁木氏による講演



NPO・LSA Water ing 塩澤氏による講演

浄化槽新規設置者講習会

浄化槽の新規設置者を対象に浄化槽の正しい使い方や水環境保全に対する知識の普及を図ることを目的に毎年開催している。

村山・置賜地区では斎藤智和主任検査員、最上・庄内地区では高橋義隆検査員がそれぞれ「浄化槽の適正な管理」について講演を行った。ビデオ上映を行った後、総合支庁担当課または市町村担当課から「設置者の義務」と題し、法定検査及び維持管理の必要性について説明を行った。一旦閉会の後、担当市町村職員と協会職員による「個別相談会」を開催し、個々に相談を受けその対応に当たった。

庄内地区は総合支庁環境課及び市町の浄化槽担当職員からご協力をいただき、数年ぶりの開催となった。なお、講習会に参加できなかった方については、資料一式を無料で配布し適正な維持管理及び法定検査の受検啓蒙を図っている。



尾花沢会場



新庄会場



米沢会場



庄内会場

| | | |
|--------------------|--------------------------|-------|
| ◎村山地区(尾花沢市・大石田町) | 平成28年12月 2日 尾花沢市 悠美館 | 27名参加 |
| ◎最上地区(新庄最上地区) | 平成28年12月 7日 新庄市 ゆめりあ | 47名参加 |
| ◎置賜地区(米沢市・南陽市・川西町) | 平成28年12月 8日 米沢市 すこやかセンター | 58名参加 |
| ◎庄内地区(庄内全市町村) | 平成28年12月12日 三川町 庄内総合支庁講堂 | 28名参加 |

**美しい山形・最上川フォーラム（清流部会）参加
「身近な川や水辺の健康診断」への参加協力（青年部事業）**

美しい山形・最上川フォーラムでは、誰でも参加できる身近な川や水路、沼など水辺の環境調査を県内各地で一斉に行っており、小中学生・スポーツ少年団からの依頼により水質調査のパックテスト並びに水生生物調査のサポートを当協会青年部中心に行ってています。

今夏は、調査予定日の前日からの雨で川が増水していたり、当日の大雨のため川の近くに行けなかつたりと、天候に左右されましたが、当協会青年部から参加協力を得て、特に安全面に気を配ってサポートを行いました。東根市立大森小学校では参加人数が127人と大勢でしたが、青年部11名の参加をいただき、スムーズに調査を終えることができました。また、後日、最上川フォーラムさんを通して児童のみなさんからお礼の手紙をいただきました。以下は、平成29年度のサポート状況です。

| No. | 実施日 | 実施団体名（調査地点） | 参加人数 | No. | 実施日 | 実施団体名（調査地点） | 参加人数 |
|-----|---------------------|---------------------------|------|-----|----------|------------------------------|------|
| ① | 6月5日（月） | 山形市立東沢小学校 (馬見ヶ崎川) | 34名 | ⑥ | 7月10日（月） | 飯豊町立飯豊第一小学校 4年生 (萩生川) | 24名 |
| ② | 6月9日（金） | 寒河江市立三泉小学校 4年生 (寒河江川) | 13名 | ⑦ | 7月14日（金） | 西川町立西川小学校 6年生 (寒河江川) | 51名 |
| ③ | 6月12日（月） | 東根市立大森小学校 4年生 (村山野川) | 127名 | ⑧ | 7月15日（土） | 米沢スキージャンプクラブ 選手及び保護者（鬼面川） | 12名 |
| ④ | 7月4日（火） 7月11日（火） | 東根市立大富小学校科学クラブ (荷口川) | 31名 | ⑨ | 7月26日（水） | 長井市立長井北中学校 総合文化部（置賜野川） | 4名 |
| ⑤ | 7月6日（木） | 最上町立東法田小学校3・4年生 (最上白川) | 4名 | | | | |



①山形市立東沢小学校



②寒河江市立三泉小学校



③東根市立大森小学校



④東根市立大富小学校



⑤最上町立東法田小学校



⑥飯豊町立飯豊第一小学校



⑦西川町立西川小学校



⑧米沢スキージャンプクラブ



⑨長井市立長井北中学校

震災復旧支援ボランティア活動

青年部被災地支援活動事業

平成23年から毎年、石巻市大原浜地区において震災復旧支援ボランティア活動を行っています。

昨年同様、石巻市大原小学校の要請を受け、当協会及び（公社）宮城県生活環境事業協会それぞれの職員有志・青年部約30名により本年9月2日（土）に作業を行いました。

牡鹿半島に向かう中、石巻市の沿岸では高さ約13メートルの津波避難タワーが建設され、また、牡鹿半島の各港では約7メートルの防潮堤が建造されるなど、より一層の復興整備が進んでいる状況でした。

当日は、作業しやすい曇天で、大原浜の石森区長、大原小学校の先生立会いの下、校庭周辺及びグラウンドの草刈り作業や生垣の剪定作業などの環境整備を行いました。



災害時に設ける合併処理浄化槽等の建築基準法上の取り扱いについて

国土交通省住宅局は3月23日全国都道府県の建築主務部長宛に「災害時に設ける合併処理浄化槽等の建築基準法上の取扱いについて」とする建築指導課長通知を発出した。浄化槽の災害に強い特徴を踏まえ、下水道処理区域内であっても①合併処理浄化槽のみを“応急仮設建築物”として設置でき、②平時であっても設置可能であること、③設置の際は避難所等の想定収容能力に応じた槽を設けることの3点を明らかにし、管下市町村に周知するよう求めた。

建築基準法第31条では下水道法による処理区域内の便所は「汚水管が公共下水道に連結された水洗便所」以外を禁止しているが、「応急仮設建築物」として設置する場合は同条の適用除外となる。つまり災害時に「応急仮設建築物」として設置する場合は、公共下水道に連結せず使用可能としたほか、災害時の利用を想定し「平時から避難所等に浄化槽を設置することも可能」とした。

(全淨連ニュース Vol.155 記事より)

浄化槽管理技術指導出前講座

平成28年度から会員の浄化槽保守点検業者様の浄化槽管理士を対象として、性能評価型浄化槽を基本とした管理技術の出前講座を開設しています。

この講座は、保守点検業者様の要請に応じて、当協会のベテランの浄化槽検査員が現場に出向き、よく発生するトラブルや対応方法などについて分かりやすく教える講座です。また自作エアリフトポンプを使用した各槽からの汚泥移送などについても実習しています。

昨年度は、5社20名の依頼があり、受講後には修了証書を発行しています。

今後も浄化槽管理技術の向上に努めるよう、内容を充実してまいりますので、是非ご活用ください。

出前講座後のアンケート調査結果について

出前講座内容の検証を行うとともに、出前講座に対する意見要望、浄化槽管理士の現場での管理状況等を把握するためにアンケート調査を行ったが、その結果について、次のとおりであった。

(1) 出前講座の内容等

出前講座については、座学30分、現場検査2時間30分、併せて3時間メニューですが、受講者からは、講座内容も時間も問題ない、CF・KTG管理技術を受講できて良かった、現場研修はわかりやすいという評価であった。

また、要望として他の対象機種や新型機種についての講座を希望する声があった。

(2) 浄化槽管理士の現場での管理状況（抜粋）

(%)

| No. | 保守点検時の確認項目 | する | しない |
|-----|---------------------|----|-----|
| 1 | 嫌気ろ床槽のガス抜き | 45 | 55 |
| 2 | 循環水量の測定 | 60 | 40 |
| 3 | 嫌気移送エアリフトポンプ出口の揚水状況 | 80 | 20 |

◆出前講座のご案内◆

1 出前講座の概要

3時間程度の講座で、資料の説明が30分程度、残りは現場での実践教育となります。

受講者は1講座3名以下で、講師の検査員は2名で対応します。

2 出前講座の申込先及び申込方法

総務課まで希望日の1か月前までに電話かファックスで申し込みください。

(1) 申込先の電話番号等

Tel (0237) 48-2469 fax (0237) 48-2693

(2) 申込内容

会社名、出前講座希望日時、受講者名、連絡先及び担当

3 受講料 一人10,000円になります。

※この講座は、公益社団法人山形県水質保全協会の会員を対象としております。

会員外については、受講できませんのでご了承ください。



一般廃棄物処理業 委託・許可対策マニュアル Ver. IIの発刊

一般廃棄物処理業者の全国団体である一般社団法人日本環境保全協会は、標記マニュアルを発刊いたしました。前マニュアルの発刊から12年が経過し、この間に様々な判例等が積み重ねられています。

平成26年1月28日の最高裁判決で、許可業者は市町村長が新たに他の者に対して付与した一般廃棄物収集運搬業・処分業の許可処分又はその更新処分の取消訴訟について、原告適格を有するとの判断を示しました。さらに平成26年10月8日の環境省廃棄物・リサイクル対策部長通知で、市町村以外の者に委託して行わせる場合であれば許可の場合であれ、市町村自らが一般廃棄物の処理責任を負うことを明確にしています。

また委託基準には、「受託料が受託業務を遂行するに足りうる額であること」が定められており、経済性の確保等の要請ではなく、業務の確実な履行を求める基準であると示し、廃棄物処理法の適正な運用を求めました。

このことに係り、同協会の委託許可問題対策委員会を中心に検討協議を重ね、標記マニュアルを編纂し、発刊する運びとなりました。

一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の新規業者の委託許可の発生を未然に防ぐものとして、会員各位からの常日頃からの活用をお願い致します。（会員のみの販売となっております）

協会からのお知らせ

| 新規会員 | 会員区分 | 氏名 | 事業所名 | 住所 |
|------|------|------|---------|-----------------|
| | 正会員 | 菅野宣誉 | (有)菅野清掃 | 尾花沢市北町二丁目 10-26 |

| 変更 | 会員区分 | 新旧 | 氏名 | 事業所名 | 住所 |
|----|------|----|------|-----------|---------------------|
| | 正会員 | 新 | 光山昌浩 | マルミツ産業(株) | 新庄市大字福田字福田山 711-162 |
| | | 旧 | 光山昌義 | | |
| | | 新 | 堀切勇真 | (株)キヨスミ産研 | 山形市鋳物町3番地 |
| | | 旧 | 鈴木正明 | | |
| | | 新 | 佐藤清 | (株)エルデック | 酒田市松美町3番70号 |
| | | 旧 | 富樫邦男 | | |

| 退会 | 会員区分 | 氏名 | 事業所名 | 住所 |
|----|------|-----|-------|-----------------|
| | 正会員 | 荒井寛 | (株)荒正 | 山形市成沢西一丁目 10番6号 |

歴史ある山形県縦断駅伝競争大会。4月下旬に3日間行われるこの大会は、沿道に出て地元チームや選手の応援に力が入るとともに、春の訪れをようやく実感する季節であります。

以前、県水協たよりでご紹介しましたが、当協会職員の一ノ澤哲郎さんは昨年に引き続き新庄・最上チームに選抜された期待のランナーです。

初日の第9区（古口→升形9.8km）は、2日目以降の総合順位を左右する主要区間。各チームの強豪ランナーが出揃います。ここでチームの期待に応えた一ノ澤選手は終始快走をみせ4位と健闘し、さらに区間新記録という大会全体を通してチームに大きく貢献活躍でした。また3日目は最終区間（上山→山形14.2km）という大役を任せられ、大会全体を通してチームに大きく貢献を果たしました。結果の裏には、弛まぬ努力と、「たすきをつなぐ」というチームへの想いがあつたからこそと思われます。来年の大会も活躍されるよう協会職員一同応援しています。

今回ご寄稿いただきました山形県環境エネルギー部水大気環境課長様はじめ、各総合支庁環境課長様のご協力をいたしましてどうもありがとうございました。

暑い夏が終わつたと思えば、一気に寒くなつてきました。体調管理には充分ご留意ください。

（水戸）

